

「なごや出張裁判所」の実施

令和4年12月16日(金)第6限に第3学年「総合的な探究の時間」の授業において、名古屋地方裁判所から裁判官の方を講師にお迎えして「裁判員裁判と18歳、19歳参加の意義 裁判官という仕事」についての講義をいただきました。



